

放課後等デイサービス 事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和4年3月7日

事業所名：はなのき放課後等デイサービス

区分	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○		生活介護との多機能事業所として時間による活動スペースの確保を行っています。	学校休業日の活動スペースの確保を行うため、生活介護と場所・時間の調整を行い、改善に努めました。
	2 職員の配置数は適切であるか	○		法令に沿った人員配置を行っています。医ケアが必要な児童が安心して通えるよう看護師の配置を行っています。	
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	○		施設全体でバリアフリー化の配慮をしています。	
業務 改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○		各委員会会議を適宜持ち、係会議を2か月に1回実施し業務・支援の評価・検討を実施しています。	
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○		保護者との日々の面談・相談から個別的な要望を把握するように努めています。	今年度のアンケートであった、保護者会や障害のない児童との交流の機会についての必要性については、今後議論して検討を進めます。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○		令和2年度の自己評価をホームページで公表しています。	令和3年度のアンケート結果を今年度中に公開する予定です。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		○		今後、実施に向け検討します。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○		法人の研修や係研修を実施しています。所内研修に参加できない職員に共有できるようにwebで閲覧できる環境を整えました。	
適切 な 支 援	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	○		事業所内だけでなく、了承をいただいたうえで、関連する主治医やリハビリ等と連携をとりアセスメントを行い、個別支援計画に反映させています。	
	10 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか		○	主に身体の状態や医療的ケアの内容等が把握できるツールを使用しています。	必要に応じ発達状況等も検討できるツールの併用等を使用していきます。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		児童指導員がプログラムを立案し実施しています。必要に応じて他の職員と相談し協力して立案しています。	
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		ご家族からの希望により、必要な個別活動は行いつつ、季節に合わせた取り組みを実施しています。	
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	○		平日は個別のプログラムを実施し、長期休暇等では、集団活動も取り入れて実施しています。	
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	○		当日の利用児に合わせて、個別活動と集団活動の内容を工夫しながら実施しています。	

保 の 提 供	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○		当日に都度実施しています。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか		○	気付いた点などはその都度話し合いを実施しています。定期会議を実施し、支援の評価や見直しを行っています。	必要なことを常に書面などで共有し確認していきます。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		客観的な記録が残せるように、支援・状態の記録の書き方を統一しながら記録を行い、支援計画の中で検証と計画の立案を行っています。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	○		年間計画予定を立て計画立案後、6ヶ月・12ヶ月にモニタリングの会議を行い、定期的な振り返りができるように行っています。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っているか	○		ADLの向上の取り組みと季節に合わせた創作活動や利用児童が楽しめる余暇の設定を行っています。	
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○		児童発達支援管理責任者や看護職員が参加しています。問題等が生じたときは相談支援員と連携をとっています。	
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか	○		学校との情報共有は、適宜行っています。支援学校の先生の見学の受け入れ等を行い課題の共有を行っています。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか	○		ご家族の了承の上、主治医と連絡・連携を取っています。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	○		保護者の了承を得て、必要に応じて情報収集を行っています。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	○		保護者の依頼に応じて、進路先の事業所へ情報提供を行っています。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか		○	日頃から、リハビリ係と連携し支援を展開しております。専門機関の研修については、機会があれば参加をしています。	必要があれば、専門機関の助言を受けていきます。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか		○		今後必要に応じて実施を検討します。
27	(地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか		○		以前、開催された放デイの集まりに参加しております。今後も、機会があれば参加をしていきます。	

	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		送迎時に直接お伝えしたり、連絡帳にて日頃の様子をお伝えしています。	課題の共有は支援計画の面談時に行っているが、必要に応じて面談の実施を検討していきます。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか		○		家族との関係構築を優先し、一緒に考える機会を設定する必要があるれば検討します。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○		契約時に丁寧に説明を行い、文書をお渡ししています。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○		ご家族から発信があれば都度、対応しています。また相談しやすい関係づくりを心掛けています。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか		○	父母の会はありません。	放課後等デイサービス事業所として、保護者会等を立ち上げる必要があるのかをご家族とも話し合いながら検討していきます。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○		苦情受付窓口を設置しており、契約時に説明、速やかに対応できる体制があります。	苦情とまではいかない日々の要望等についても関係を構築しながら聞き取れるようにしていきます。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか		○	会報等の発行はしていません。	
	35	個人情報に十分注意しているか	○		他事業所への情報提供や写真を使用する等がある場合は、同意書を取り使用しています。	毎年 個人情報保護規定に基づき研修を実施しています。
	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○		利用日の確認を分かりやすい表にする配慮をしています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか		○		毎年 地域住民が参加できる祭りを計画していますが、今年度はコロナ禍の影響で中止しています。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	○		各マニュアルを作成し、緊急時に迅速に対応できるように訓練等を実施しています。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○		防災訓練等を定期的に行っています。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○		センターでの虐待防止研修に参加しています。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	○		支援計画の面談時に身体拘束についての説明と同意をいただいています。6か月毎に身体拘束の評価を行えるようにしています。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○		利用前の聞き取り面談時に栄養士が同席しアレルギーの有無の確認を行っています。必要に応じ、医師とも相談して対応しています。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○		事例があった場合は報告書を作成し事業所内で共有し対策をたてています。また、センターの医療管理委員会に報告しています。	